

にしかつら

平成21年
12月号



おむすびの日



Nishikatsura

発行：西桂町役場 総務課 広報担当

広報に関するご意見・ご質問は

TEL：25-2121 FAX：20-2015

E-mail：kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

第31回

西桂町民文化祭



西桂町文化協会主催による第31回町民文化祭が、11月1日・2日の2日間、YLO会館において盛大に開催されました。

1日の発表の部では、文化協会合唱部をはじめとする14団体総勢226名が日頃の練習の成果とし

て詩吟・大正琴等の60演目を発表し、観客を大いに沸かせました。特に、本年度は小学4年生が出演したこともあり、文化祭での新たな色となりました。

前庭では、協賛団体による露店やバザー、飛女籠・世さ来いみつと

うげ・桜華嵐舞による演舞などが行われ、活気のある店や踊りで、にぎやかさの色を添えました。

2階では文化協会部員や町民等延べ406人から出展された絵画や写真など大約687作品が飾られ、また、茶道部の呈茶もおこなわれ、来場者は目や耳、舌などで文化に親しむことができました。

終わりに、町民文化祭開催にあたり、多くの方のご協力やご参加をいただきましたことを、町文化協会会員一同心より感謝申し上げます。



<p>俳句大会 応募句の部</p>		<p>運座の部 文化協会長賞</p>		<p>囲碁大会 (10月25日)</p>	
町長賞	三浦 初美	永田 梅子	文化協会長賞	A級	優勝
議長賞	小林 徂春	梅子	永田 梅子	優勝	林 三四郎
教育長賞	権守喜代子	梅子	永田 梅子	準優勝	高本 幹永
文化協会長賞	勝俣 幸夫	梅子	永田 梅子	第3位	高部 勝治
				B級	優勝
				優勝	田辺 久邦
				準優勝	上杉 武次
				第3位	三浦美津雄

総務課

特設人権相談所 開設のお知らせ

人権週間行事の一環として次
のとおり特設人権相談所を開設
します。

相談は無料、秘密厳守で難し
い手続きは必要ありません。

日時 12月4日(金)

午前10時～午後3時

場所 YLO会館

相談員 前田芳三・梅田敏夫

(西桂町人権擁護委員)

お問い合わせ先 総務係



12月は滞納整理強化期間中です。

税務住民課

～納め忘れのある町税の収納に全力をあげます。～
納期限内納付に心がけましょう！

～公平を期して滞納者には処分を行います。～

税負担の公平と税収の確保のため納付に誠意がみられない滞納者には、財産（不動産・預貯金・給与等）の差押など、法に基づいた滞納処分をすることになります。

納期限までに納税できないご事情がある場合は、お早めに税務住民課税務係までご相談ください。

※納税証明書発行

納税証明書は、確かに納税されていることを証明するものです。税金の納付を怠っていると発行できませんので、定期的な納税に心がけてください。

税務証明が必要なときは…

プライバシーを守るため所得証明や評価証明などの町税に関する証明を請求することができる方は、原則として課税されている（または非課税とされている）ご本人、ご本人と同居されている親族の方か、ご本人の委任状・承諾書を持参した方に限らせていただいています。

そのため、窓口にお越しになられるときは、運転免許証や健康保険証などの身分証明書をお持ちください。身分証明書をお持ちで無い場合には印鑑をお持ちになってお越しください。

代理の方にお越しいただくときは、本人自筆の委任状または証明を取るための承諾書、窓口にてられる方の身分証明書の両方が必要です。

【固定資産税】

☆毎年1月1日現在における固定資産の所有者に課税されます。未登記家屋を取り壊した場合、新增築をした場合などは、各届出が必要となります。

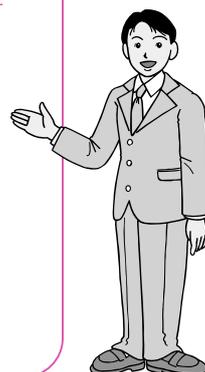
☆新年度の固定資産税（家屋）を課税するために、今年完成された新築あるいは増築（大規模リフォーム等）された家屋に対し、総務大臣の定めた固定資産評価基準によって固定資産の価格を決定しなければなりません。12月末までに対象家屋の調査に参りますのでご協力をお願いいたします。

☆所有者が（死亡等）で居なくなっている場合は、納税義務者選定届が必要となります。ただし、法務局で相続登記を済ませている場合は、必要ありません。

【軽自動車税】

引越しなどにより住所が変わる場合、自分の所有するバイクや軽自動車も変更届を出しましょう。

お問い合わせ先 税務係



国民健康保険からの お知らせ

平成21年10月1日以降に出産される方から、出産育児一時金の①支給額と②支払方法が変わりました。

①支給額

4万円引き上げ、原則42万円となりました。

※産科医療補償制度に加入する病院などにおいて出産した場合に限りです。それ以外の場合39万円となります。

②直接支払制度の実施

かかった出産費用に、出産育児一時金を充てることができるよう、原則として医療保険者から出産育児一時金が病院などに直接支払われる仕組みに変わりました。

今後は原則42万円の範囲内で、まとまった出産費用を事前に用意しなくてもよくなりま

す。

※出産育児一時金は、42万円までが直接支払制度の対象です。

※出産費用が42万円を超える場合は、その差額は退院時に病院などにお支払いください。また、42万円未満の場合

※出産育児一時金が医療保険者から病院などに直接支払われることを望まない場合は、出産後に医療保険者から受取る従来の方法をご利用いただくことも可能です。

(ただし、出産費用を退院時に病院などにいったんご自身でお支払いいただくこととなります)

後期高齢者医療限度額 適用・標準負担額減額 認定証について

所得区分が低所得者の方は限度額認定・標準負担額認定証を医療機関に提示することにより入院時の食事が軽減されます。

該当となる方は申請が必要となりますので、税務住民課窓口にて手続きをし、受診の際は必ず医療機関に提示してください。なお、低所得であるかどうかの確認は住民係までお問合せください。



産業振興課

緑の募金で ふせごう地球温暖化



各区にご協力を頂き、町民の皆様より集められた「緑の募金」は、身のまわりの緑化をはじめとして、森林の整備、国際協力まで幅広い緑化運動に利用されます。

次のとおり、(財)山梨県緑化推進機構へ「緑の募金」を送金しましたのでご報告致します。ご理解・ご協力ありがとうございます。

募金内訳	
倉見	61,400円
柿園	53,600円
本町	20,000円
上町	65,400円
下暮地	57,200円
合計	257,600円

粗大ゴミ収集のお知らせ

粗大ゴミ収集を次のとおり実施しますので、注意事項を守って搬入をお願いします。

日時 平成21年12月13日(日)
場所 下暮地尾尻町有地
時間 午前9時から12時
午後1時から3時



注意事項

家電リサイクル法の対象4品目(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機)は、町では収集いたしません。買替えなどで不用となった製品の処理は販売店(購入した店)に依頼してください。

また、使用済みパソコンの排出は購入したメーカーに直接お申し込みください。町では収集いたしません。

タンス・ベッドなどは分解して搬入してください。じゅうたん・カーペットなどは6等分にして搬入してください。

搬入できないものについてはお持ち帰りいただきますので、あらかじめご了承ください。処理困難ゴミにつきましては有料になりますので、代金を忘れずに持参してください。

問い合わせ先 環境係

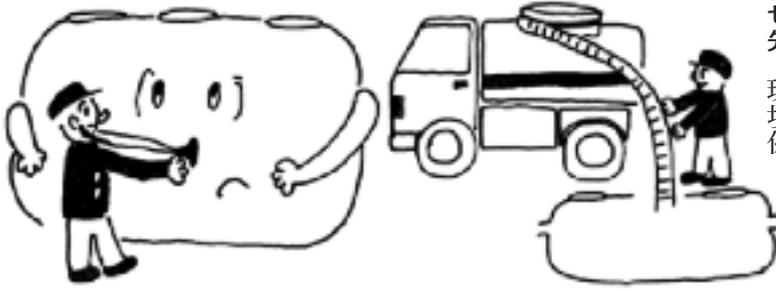
浄化槽を 設置している皆様へ

浄化槽管理者（設置者）には
次のことが義務づけられています。

1. 毎年1回の検査
2. 定期的な保守点検
3. 年1回以上の清掃

以上の事を怠ると浄化槽が機能せず汚水や汚泥が直接川に流れ出し近隣や下流の住民に多大な迷惑をかけてしまいますので必ずこれらの事を守って下さい。

問合せ先 環境係



福祉保健課

子供インフルエンザ（季節性）
予防接種費の助成を今年度
から行っています。

● 転入・出生された保護者の
皆様にお知らせします。

西桂町では、インフルエンザの重症化及び集団生活でのまん延を予防し、健康福祉の向上を図ることを目的として、お子さんを対象にインフルエンザ予防接種費助成を実施します。

対象 西桂町に住所のある0歳から中学生以下の者

接種期間

平成21年10月1日から

平成22年1月31日まで

申請期間

平成22年2月28日まで

公費助成額 1人2,000円

申請方法 接種時の領収書を添え子供インフルエンザ予防接種費助成金申請書を申請してください。（口座振込みになりますので、金融機関名、口座番号、口座名が必要になります。）

申請窓口

いきいき健康福祉センター
保健係

☎25・4000

町からのお知らせ

第37回 健康づくりのつどい

11月7日(土)いきいき健康福祉センターにおいて健康づくりのつどいが盛大に開催されました。

式典においては、3歳児歯科優良児27名・歯科優良高齢者5名・献血10回以上の協力者6名・献血協力企業1社の各表彰が行われました。

イベントブースでは

- ・生活改善推進員による「すいとん」の試食
- ・愛育会による健康チェック
- ・教育ファームや農産物生産者協議会による野菜の販売
- ・移動検診車による「骨粗しょう症検診」
- ・山梨県歯科医師会理事花形先生による講演

『食べる喜びいつまでも』

などが開催されました。



晴天の秋空の下、イベントに参加いただいた方は思い思いのイベントに参加して楽しく一日を過ごしました。

平成22年 成人式の御案内

西桂町では平成22年成人式を以下のとおり挙行いたします。
西桂町に住民登録していない方で、成人式に参加したい方は、大至急教育委員会まで御連絡ください。



日時 **平成22年 1月10日(日)**

受付 午後1時
式典 午後1時30分

場所 **西桂中学校多目的ホール**



問合せ先
西桂町教育委員会
(担当 川村)
TEL 25-2941

第26回 町内一周神社初詣マラソン

日時 **平成22年 1月1日(金)**

- ◎雨・雪の場合及びコース(道路)コンディション不良の場合は中止いたします。
- ◎中止の場合、午前7時30分に防災行政無線により放送いたします。

受付 午前9時00分 YLO会館前

開会式 午前9時30分 YLO会館前

スタート 午前10時00分



コース

YLO会館前→①諏訪八幡神社→②浅間神社→
→③白山神社→④厄神社→⑤高尾神社→
→⑥山祇神社→⑦浅間諏訪神社→YLO会館

参加資格 小学生から一般の方まで健康な方ならどなたでも参加出来ます。

参加賞 参加していただく皆様に、参加賞・スूप・おしろこ・カルピスのサービスがあります。

その他

- 飲酒しての参加を禁止いたします。
- 各神社に縁のある記念スタンプを設置いたしますので、記念に集めてみましょう。

町からのお知らせ

平成21年度「いきいき西桂標語コンクール」作品募集

青少年育成西桂町民会議では、地域・家族のコミュニケーションを促し、青少年の健全育成と非行防止意識の高揚と啓発を図る、いきいき西桂標語を募集します。

テーマ 青少年の健全育成と非行防止・未来への希望と期待・明るい社会づくり

例 家族のふれあい、親などへの感謝、いのちの大切さ、いじめ防止、飲酒・喫煙防止、深夜はいかひの防止、有害サイトへのアクセス防止、友だち・大人・社会へのメッセージなど

応募資格 西桂町在住の小学生以上

応募方法 標語、住所、氏名(フリガナ)、年齢、職業、性別、電話番号を記入して、応募して下さい。作品は、一人1点に限ります。

応募締切 平成21年12月25日(金) 午後5時 必着

審査・表彰 審査会を設けて審査し、以下の各賞を決定します。

最優秀賞 1点 優秀賞 3点 佳作 10点

表彰式は、平成22年2月に予定しています家庭教育セミナーの際に行います。

その他 作品の著作権は主催者に帰属します。

入賞作品については、主催者が実施する青少年健全育成運動等で活用させていただきます。

応募者の個人情報、主催者が管理し、標語募集事業運営の目的以外に使用することはありません。

作品送付・問い合わせ先

西桂町教育委員会 社会教育担当 TEL 25-2941 FAX 25-3310
主催 青少年育成西桂町民会議・西桂町教育委員会



青少年健全育成推進大会 ポスターコンクール 入賞

山梨県青少年総合対策本部主催による青少年健全育成推進大会において「家庭の日・青少年を育む日、ポスターコンクール」に西桂中学校2年、川村明日香さんが入賞いたしました。

● 寿クラブ連合会ゲートボール審判部

10月18日(日)、ゲートボール審判部の皆さんが、上町育成会の3世代交流事業として行なわれた、ゲートボール大会の指導を行いました。

当日は小学生やその父兄など、合わせて40名の参加者があり、初心者の方も多量中、審判部の皆さんは熱心に指導をしてくださいました。青空のもと、参加者と共に楽しい時間を過ごすことが出来ました。



10月20日(火)、富士河口湖町のくぬぎ平スポーツ公園において、「第3回南都留郡支部ゲートボール大会」が行われました。

南都留地区の各町村より28チームが参加して、熱戦が繰り広げられました。

西桂町からも5チーム(各地区1チーム)が参加し、本町チームが見事優勝!

「優勝できたこと、また西桂町から参加したゲートボール仲間が、最後まで応援してくれ、優勝を後押ししてくれたこと、共に大変嬉しかったです。」と選手の皆さんは話してくださいました。

地域福祉活動

● ボランティアグループ登録

ボランティアセンターに、下記のとおり新たに2つのボランティアグループが、登録してくれました。

同時に、ボランティア連絡会(鈴木孝子会長)の趣旨にも賛同してくれ加入してくれました。これでボランティア連絡会は、18のグループにより組織されることになりました。

「西桂町が、誰にとっても安心して自分らしくいきいきと暮らせる町づくりの実現」という共通の思いを持ち、更に活発な活動をして下さることを、期待します。

* 童謡の会(鈴木孝子会長)

* 西桂子育てを支援する会(会長 石田寿一)



● 温かい善意を
ありがとうございます

渡辺さん	紙おむつ3袋
倉見「ほほえみの会」	清拭布100枚
山崎ゆみ子さん	紙おむつ2袋
滝口和子さん	衣類、ヘルマーク他
山崎光子さん	紙おむつ3袋他
小野田和子さん	さらし6反他
渡辺初夫さん	タオル34枚
渡辺薫さん	タオル50枚
大谷香実さん	タオル35枚
定月達郎さん	紙おむつ4袋他
岩田悦男さん	紙おむつ2袋他
匿名さん	毛糸
新田登美江さん	介護用エプロン25枚
渡辺さち子さん	タオル24枚
小林紀美子さん	紙パンツ10袋
福祉保健課さん	使用済み切手多数
匿名さん	タオル27枚
匿名さん	タオル132枚
勝俣弘子さん	使用済み切手多数
小林利男さん	未使用遊休品多数

町からのお知らせ

共同受信施設の地デジ化 助成制度のお知らせ

共同住宅（アパート・マンション）内の共同受信施設や、建物等による受信障害対策として設置された共同受信施設の地上デジタル化に対して助成制度がスタートしています。

施設の地上デジタル化対応において、経費負担が過重となる場合（世帯当たり3万5千円以上）、国の助成が受けられません。ただし、国・地方公共団体等が所有する共同受信施設は助成対象とはなりません。助成を受けるには、改修工事の実施前に申請を行う必要があります。

共同住宅の共同受信施設に対する助成金制度は2010年1月15日、受信障害施設デジタル化の助成金制度は2009年12月28日が申請の締切となります。

助成制度の詳細な内容については、デジサポのホームページ <http://digsupport.jp/> をご覧ください。
デジサポ助成金相談窓口は ☎0570・093・724（平日9時～18時）となります。（IP電話等、ナビダイヤルがつながらない方は、☎03・5623・3121でお受けしてください。

おります。）
助成金申請は、各地域の総務省テレビ受信者支援センター（愛称：デジサポ）で受け付けております。

山梨県最低賃金が1時間 677円（1円引き上げ） になりました。

「山梨県最低賃金」は、平成21年度10月1日より現行の1時間677円に改定されました。最低賃金についての問合せは、山梨労働局賃金室（☎055・225・2854）または最寄りの労働基準監督署にお尋ね下さい。

山火事予防について

冬から春先にかけては、林野火災が多発する時期です。

山火事発生の原因の多くがタバコの投げ捨て、たき火、火入れなどの不始末が原因です。

山火事の多くが、ちよつとした火の取り扱いの不注意により発生しておりますので、貴重な森林資源を守るため、次のことを守ってください。

- たばこは安全な場所で喫煙し、吸いながら必ず消すとともに、決して投げ捨てないこと。
- 枯れ草等がある火災が起こり

やすい場所では、たき火をしないこと。

● たき火等火気の使用後、その場所を離れるときは完全に消火すること。

● 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。

問い合わせ先 県森林整備課
☎055・223・1644
FAX 055・223・1649

工業統計調査を実施します — 製造事業所の皆様へ —

経済産業省・山梨県・各市町村では、工業統計調査を平成21年12月31日現在で実施します。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されています。

調査をお願いする事業所には、知事から任命された統計調査員が調査票を持って伺いますので、調査にご協力をお願いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

調査対象 製造業を営む事業所（調査票の提出は従業者4人以上の事業所）

上の事業所）
調査の内容 1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額など

調査実施時期 平成21年12月中旬から平成22年1月

問い合わせ先 統計調査課
☎055・223・1343
FAX 055・223・1347

「飲酒運転しない・させない 山梨キャンペーン」の実施

実施目的 飲酒の機会が増える年末年始の時期において、飲酒運転を根絶するために県内酒類提携業者等と協力して、飲酒運転をしない・させない環境つくるキャンペーンを実施する。

主催 山梨県 山梨県警察本部
山梨県交通対策推進協議会

実施期間 12月1日(火)～1月31日(日)

参加団体 山梨県食品衛生協会他

内容 参加団体加盟店による「飲酒運転させない宣言の店」広報卓上カレンダールの店内掲示、テレビ・巡回広報車等による広報、関係機関・団体による広報啓発活動

問い合わせ先 県民生活・男女参画課
☎055・223・1353
FAX 055・223・1354

子どもへの虐待に 気づいたら

児童虐待は、子どもの心身の成長や、人格形成に重大な悪影響を与えるため、できるだけ早く発見して保護する必要があります。

児童虐待を疑わせる次のような状況にお気づきの方は、最寄りの市町村の相談窓口、児童相談所までご連絡ください。

連絡をいただいた方の秘密は堅く守ります。

- ・ 怒鳴り声や、たたく音、子どもの泣き声がいつも聞こえる。
- ・ 子どもに内出血によるあざや不自然な傷が見られる。
- ・ 子どもの衣服や身体がいつも汚れている。
- ・ 小さな子どもを残してよく外出する。

連絡先 ● 都留児童相談所
☎0554・45・7835
FAX 0554・45・7836

● 児童相談所全国共通ダイヤル（お住まいの地域の児童相談所に電話をおつなぎします。）
☎0570・064・000

西桂町議会だよりVOL.64の12ページにおいて、誤字がありました。
「結果 23年3月末廃止で理解」が正しいものです。訂正してお詫びします。
西桂町議会



保育所



つぼみ園親子園外保育

10月17日(土)未満児つくし組親子対象の園外保育があり、富士河口湖町にあるちびっこ広場に行って来ました。秋の自然を満喫しながらのふれ合い遊びやおやつタイム…。日頃仕事で忙しい日々を過ごしている保護者の方々にとっては、子ども達とスキンシップを取ることの出来た貴重な時間でした。



交通安全教室

10月19(月)「さち風号」が来所し、交通安全について教えていただきました。横断歩道の渡り方を始め、事故に遭わない為の約束を学びました。腹話術のけんちゃんとの楽しいやり取りや手品を観たりと学び多い一日でした。



祖父母の会

10月31日(土)祖父母の会が開催されました。各年令、おじいちゃん、おばあちゃんと楽しく過ごすために工夫を凝らした盛りだくさんの取り組みの中で、一生懸命な孫の姿を見守る祖父母の方々のあたたかい眼差しがとても印象的でした。



教育ファーム

年長児畑の取り組みでは、実りの秋を迎え、たくさんの野菜の収穫をすることができました。さつまいも・大根・きゃべつにブロッコリーなど…。この一年、農業体験を通して自然に触れ、様々な場面で感謝することを学びました。



児童館活動報告



10/3 秋のアレンジ

講師に山口世都子さんをお迎えして行いました。用意して頂いた、松ぼっくり・ばらの花・落ち葉・アレンジ用の小物などを工夫して組み合わせ、とても素敵な飾りができました。



「玄関に置いたらいいね!」「でも自分の部屋がいいな〜」などの声が聞かれ、大事に持って帰る姿がありました。



フォトニュース



11/1 「クラブ活動」

毎月子ども達が、楽しみにしている“折り紙クラブ”“工作クラブ”の作品を文化祭に展示致しました。

子ども達の折ったハロウィンの作品を飾り、3年生渡辺大輔君の恐竜や新田崇仁さんのばらの花・折鶴の作品も加わり、丁寧にコツコツと時間をかけてきた事が伝わりました。



工作はストローのすだれ・アクリルコップの風鈴・紙粘土・ガラスアートなどを飾りました。ルーターを使ってコップに好きな模様を描き削って作る、世界にひとつしかないオリジナルの自分のコップです。大切に使って欲しいと思いました。講師の古屋千枝さんのアイデアに子ども達も色々な経験を楽しんでいます。

12月5日(土)
「児童館もちつき」

10時～YLO会館2F集会室にて、各地区の民生委員の方々にご協力を頂きまして行います。臼ときねを使った餅つきです。つきたてのお餅をみんなで美味しくいただきます。お待ちしております!

ひよこ学級

10/14「さつまいもほり」

農業委員さん・産業振興課の方々にお手伝いを頂き、親子で「さつま芋ほり」を体験しました。土の中からはお芋がたくさん出てきて、



袋いっぱいの収穫がありました。その後、あらかじめ蒸かしておいたさつま芋を食べて、楽しい時間を過ごす事ができました。

母親クラブ



10/16

今月の活動は文化祭に展示する写真などを貼りました。何をしたのか思い出しながら、とても楽しくできました。

消費者ホットライン

0570-064-370

相談受付時間

平日 8:30~17:00

こんな相談を受付けます

- ・悪質商法による被害、訪問販売・通信販売等における事業者とのトラブル
- ・産地の偽装、虚偽の広告など不適切な表示に伴う事業者とのトラブル
- ・安全性を欠く製品やエステティックサービスによる身体への被害 など

人口と世帯

平成21年11月1日現在

男	2,337人 (±0)
女	2,433人 (±0)
合計	4,770人 (±0)
世帯	1,494世帯 (-1)

10月届出

（齊永川美香剛）
（宮堀下内茜卓）
おしあわせに（婚姻）
倉見小川絢愛武正
上町高田惺暖豊
下暮地小林蒼彩
おめでた（誕生）
慶弔
保護者 将大

12月・1月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
12月の納税 ●固定資産税(第3期) ●後期高齢者医療保険料(第6期)		12月 1 ●献血 am10:00~pm3:00 (いきいき健康福祉センター)	2 ●ひよこ学級 am10:00(児童館)	3	4 ●特設人権相談所 pm10:00~pm3:00 (YLO会館) ●アクティブクラス pm8:00~pm9:00 (いきいき健康福祉センター)	5 ●もちつき am10:00(児童館)
6	7	8 ●「ねんきん定期便」 無料出張相談所開設 am9:00~pm4:00	9 ●ふれあい相談 am10:00~正午 (ふれあいサロン)	10 ●のびのび広場 am11:00~ (いきいき健康福祉センター)	11 ●アクティブクラス pm8:00~pm9:00 (いきいき健康福祉センター)	12 ●資源化物回収 am7:00~ 中学校図書室一般開放日 am10:00~pm3:00 ●児童館休館
13 ●粗大ゴミ収集 am9:00~12:00 pm1:00~3:00 (尾尻町有地)	14	15 ●2歳児 歯と ころの相談 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター)	16 ●乳児健診 pm1:30 (いきいき健康福祉センター)	17 ●もちつき (保育所)	18 ●アクティブクラス pm8:00~pm9:00 (いきいき健康福祉センター)	19 ●クリスマス会 pm1:30(児童館)
20	21	22 ●クリスマス会 (保育所)	23 天皇誕生日	24 ●すくすく1歳児相談 am11:00~ (いきいき健康福祉センター)	25 ●影絵鑑賞会 pm1:30(児童館) ●アクティブクラス pm8:00~pm9:00 (いきいき健康福祉センター)	26 ●児童館休館
27	28	29 ●児童館休館	30 ●児童館休館	31 ●児童館休館	1月 元旦 1 ●町内一周神社 初詣マラソン am9:30~(YLO会館) ●児童館休館	2 ●児童館休館
3	4	5	6	7	8	9 ●消防出初式 ●中学校図書室一般開放日 am10:00~pm3:00 ●資源化物回収 am7:00~ ●児童館休館
10 ●成人式 pm1:00~ (中学校多目的ホール)	11 成人の日	12 ●「ねんきん定期便」 無料出張相談所開設 am9:00~pm4:00	13 ●ふれあい相談 am10:00~正午 (ふれあいサロン) ●ひよこ学級 am10:00(児童館)	14	15	16 ●ストラックアウト大会 am10:00(児童館) ●保育所・生活発表会 「リトミック」(年少)

行事予定・人のつき